測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施することについて通知がありました。

平成二十四年十二月十八日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　測量の目的　基本測量（基準点現況調査）

二　測量の地域　北葛城郡上牧町

三　測量の期間　平成二十五年一月十日から同年二月二十日まで